

- このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。
  - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
  - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員
  
- 全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。  
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
  - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒  
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業Gニュース」
  - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。
  
- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
  - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
  - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
  - ③ 各種お知らせ
  - ④ 農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 などです。

## (目次)

1. 悪質なブレイカー業者にご注意を！！
  2. お知らせ
    - (1) 官公需共同受注事業賠償責任保険について
    - (2) S S総合共済での最近の修理費
    - (3) 封筒価格改定のお願い
    - (4) 「May I Help you?」価格表改訂版を配布します
    - (5) 締め日変更のお知らせ
    - (6) リサイクルトナーのプール品追加！
    - (7) 4月からタオル値下げします
  3. 商品基礎知識コーナー ～洗車チケットについて～
- 
- 農林漁業コーナー

## 1. 悪質なブレーカー業者にご注意を

最近、中国地区の組合員さんに本会提携先エスコ社ではない会社から、「〇〇社です。組合とタイアップして電子ブレーカーをご案内しています。」といった電話営業が数件ございました。不審に思われた組合員さんが所属組合に問い合わせたことから発覚したのですが、他の地域でも十分起こりうることであります。

ブレーカー業者の中には十分な説明をせず、「電気代が必ず下がる」といって契約して、実際には効果が出ずにトラブルとなるケースも後を絶たず、このような情報を耳にすればブレーカーと聞いて警戒される組合員さんも多数おられると思いますが、このように組合の名前を使うなど悪質な営業が横行するようでは、ますます商品全体のイメージ低下につながるようになります。

本会斡旋のブレーカーは、基本的には同商品をカタログ等で見た組合員さんからの注文取次ぎが主で、エスコが単独営業する際には事前に組合から連絡してもらうなどして、組合員さんに不信任を抱かせないよう配慮しています。また、同社は24時間サポート体制を敷くなど、導入後のアフターフォローも確かなものがあり、商品とともに高い信頼性を維持しています。

今回の件を踏まえて、電子ブレーカーチラシに「組合推奨のデジタルブレーカーでお安い契約に変更可能 ※他社商品のような電話営業は行っていません」の文言を追加しました。商品PRと悪質営業への注意喚起用として、チラシ活用を希望される組合さんは当グループまでお申し付け下さい。

チラシ（例：広島）

## 2. お知らせ

### (1) 官公需共同受注事業賠償責任保険について

官公需共同受注事業用の賠償責任保険の加入第1号として、神奈川県石さんから申し込みをいただきました。同組合では支部単位で官公需事業を実施されている事例があり、関係支部ではこの保険の内容について関心を持たれているということでした。

この保険では、官公需共同受注事業における石油製品の配送先で発生した事故（オーバーフロー、施設の破損など）に係る賠償をカバーする内容となっています。

詳しいご説明が必要な場合は、共済チーム：山崎までご連絡ください。

### (2) S S総合共済での最近の修理費

S S総合共済では加入者から様々な請求案件が寄せられていますが、その中から比較的請求の多い事故での修理費をご参考までにお知らせいたします。

同様の事故を起こしてしまった組合員さんから修理費の目安を教えて欲しいとの問い合わせを受けた際の参考としてください。

車の車種や修理箇所によっては見た目が甚大でなくとも修理費が高額になるケースがあります。

外国車の給油口に計量器のノズルが引っかかり引きぬいたことで給油口が壊れた事故では、給油タンク一式の交換が必要となり80万円を請求された事例があります。

事故の内容	修理費の目安
SSのドアガラスの破損	90,000円程度
落雷による設備機器の故障	
洗車機	160,000円前後
POS機器	200,000円前後
計量器	230,000円前後
誤給油でのエンジン損傷	120,000～540,000円
オイル交換のミスでのエンジン交換	290,000～300,000円
灯油ポリタンクの転倒による車内汚損	300,000円

### (3) 封筒価格改定のお願い

先月号にて近況をご報告しましたが、先般、封筒メーカーから正式に10%アップの値上げ要請がありました。

この要請を受けて、本会は値上げ幅、開始時期についてメーカーと協議を行った結果、組合員さんの負担増軽減、組合さんの周知期間を考慮し、6月1日受注分から現行価格の5%アップさせていただくことでほぼ合意に至りました。

商品別の価格については、近々事務連絡文書にてご連絡いたしますので、組合さんにおかれては、値上げに関し改めてご理解をお願いするとともに、組合員さんへのご周知お願いいたします。

### (4) 「May I Help you?」価格表改訂版を配布します

昨年9月発行の「2011年版 May I Help you?」について、その後ロール紙、伝票等に価格改定があり、新価格を反映したパンフ用価格表を作成しました。4月からのタオル新価格にも対応していますので、新価格表がご入用の組合さんはコピー配布（データでの提供も可能）いたしますので、当グループまで部数をお申し付け下さい。

なお、全石連ホームページ「石油広場」の共同事業Gのコーナーからも新価格表をダウンロードできますのでご活用下さい。

### (5) 締め日変更のお知らせ

新販売管理システムの移管に伴い、4月から従来の20日締めから15日締めに変更させていただきます。毎月の組合さん宛てご請求、売上集計表等実績の対象期間が前月16日～当月15日（4月は1～15日）となります。

組合さんにはお手数ですが、ご対応お願いいたします。

### (6) リサイクルトナーのプール品追加！

キャノンLBP-6300用のカートリッジ519IIにプール品が加わりました。

印字枚数は6,400枚で組合員価格6,500円（送料込、税別）とお求め安くなっていますので、積極的に組合員さんへご推奨下さい。

なお、同機種は昭シエル系SSで使用されているとの情報を得ています。

### (7) 4月からタオル値下げします

3月の共同事業担当者会議で説明したとおり、4月2日受注分より洗車タオルは2円（ニューカーウォッシュ、マイクロファイバー(ダスター)、キッチンママ、バスタオルは除く）、贈答用タオルは4円（エコタオル除く）値下げします。新価格は当日お配りした価格表を参照して下さい。

## 3. 商品基礎知識コーナー

### 洗車チケットについて

油外商品の代表格である洗車は、利益率が高いうえに、顧客の囲い込みにもつながるとして、SSでは各種メニューを用意して洗車販売に取り組まれています。その中で給油客へ洗車の声掛けを有効にする一つの方法として、お得な洗車チケットやプリペイドカードを発行されているSSも多くあります。

洗車チケットは額面金額が3千円～2千円と様々ですが、金額に応じて15～30%程度の割増し利用券がつ



いているのが一般的で、洗車時に切り離して使用できるようにミシン目が入った100円券又は500円券のつづりとなっています。その割増し分と前払いによる利便性がお客さんのメリットである一方、SSにとっては再来店が約束される証票となります。

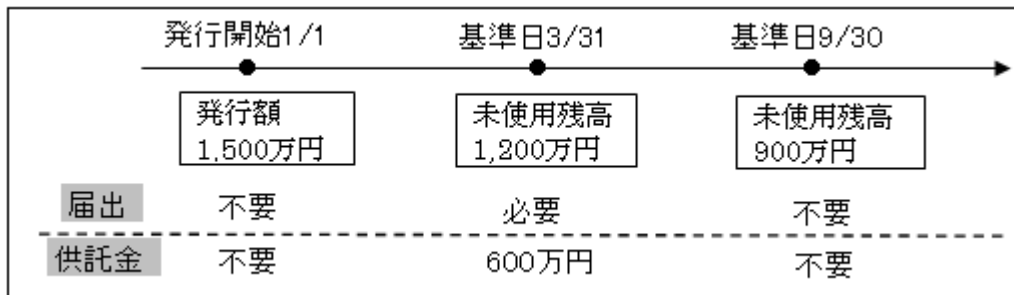
ご存知かとは思いますが、洗車チケットはプリペイドカードなどと同様に「資金決済に関する法律」によって、運用が規律されています。この法律は資金決済に関するサービスの適切な実施とともに、発行残高によっては保証金供託を義務付けて利用者保護を図る内容となっておりますので、チケット発行時の留意事項として以下参考になさって下さい。

また、チケットは上質紙を使用し、偽造防止用の印刷も施す必要もなく、既製品での対応も可能です。今後、組合員さんからのニーズがあれば、当グループでも既製品化を検討したいと考えていますので、ご意見お寄せ下さい。

#### ●届出・保証金供託が必要な場合があります

洗車チケットは、法律で「自家型前払式支払手段」に分類され、発行者のSS（子会社SS含む）でサービス提供を受けた際の支払いにのみに使用できるもので、それ以外は「第三者型前払式支払手段」となり、加盟店間の商品券がこれに該当します。

自家型は基準日（毎年3月31日、9月30日）において、発行チケットの未使用残高の合計が1千万円を超える場合、発行者所在地を管轄する財務（支）局長あてに社名、未使用残高、発行業務の内容等を所定様式にて届け出ることとなっています（法律では内閣総理大臣あてとなっています）。さらに、その残高の1/2以上の額に相当する発行保証金を最寄の供託所に供託しなければなりません（次ページ参照）。



●表示しなければいけない項目

法律ではチケットに必ず表示しなければいけない項目を定めています。

1. 発行者の社名又は氏名（S S名併記）
2. 支払可能金額等
3. 使用できる期間又は期限、
4. 利用者からの問い合わせ先（住所、電話番号）です。

通常、これらの項目はチケットと一体の表紙に印刷又はスタンプ判で表示します。これ以外にも必須ではありませんが、後々のトラブル防止策として、以下の注意事項を表紙に書き足してあるのが一般的です。

注意事項（例）

- 本チケットを切り離しての使用は無効となります。
- 本チケットは現金への換金はできません。
- 本チケットは他人への貸与、譲渡はできません。
- 本チケットは当S Sのみご使用になれます。
- 本チケットは洗車以外にはご使用いただけません。

## A重油の価格動向

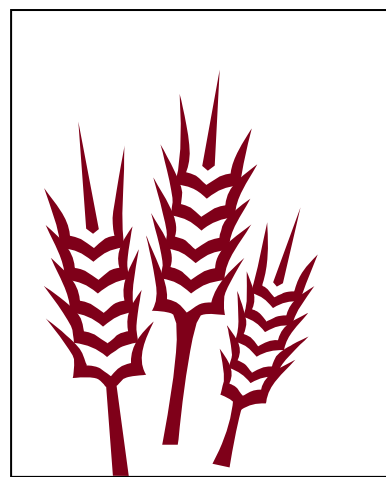
石油製品の小売価格が上昇しています。皆さんに確認をお願いしているA重油も例外ではありません。

価格情報会社によると3月最終週のA重油の業転価格（卸価格・海上）はキロリットル当たり7万6千円台～7千円台位とのこと。昨年秋頃は6万円前後でした。

全漁連が公表している漁協の組合員向けA重油価格（末端価格）も3月は2回の改訂が行なわれ併せて6,200円の値上げとなり、キロリットル当たり9万4千円台となっています。こちらのほうも昨年秋頃は8万1千円台でした。

今後も中東での混乱の影響を受け原油価格がさらに高くなることも考えられ、円安傾向にあることなどもあいまって、A重油も高止まりやさらに高騰することも考えられます。

確認数量についても可能な限り漏れの無い様よろしく願いいたします。



## 括表作成システムの更新について

先月の共同事業グループニュース農林版で報告をした「総括表作成支援システム」の閏年の入力に関するエラーの修正が完了しました。

現在は全石連ホームページ「石油広場」から更新した新しいソフト（「総括表作成支援システム3.2」）をダウンロードすることができますのでご周知方お願いします。

なお、「2月29日に販売が無かった」、「手書きで既に総括表を訂正した」等の場合は無理に新しいソフトにしなくとも当面は問題ありません。

現在、組合各位では2月分の総括表を回収中のことと思いますが、2月分の総括表の提出がまだ無い登録業者には早めに提出の確認をお願いします。その際に2月29日の入力に関しお尋ねがあった場合は上記のとおりシステムの更新のご連絡をしてください。

お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。